

暮らしの情報ページは主に公共機関などからのお知らせを掲載します。問い合わせや申し込みなどは➡の記号で表示します。市役所の代表電話番号は☎042-953-1111です。

# 暮らしの情報ページ



## '98狭山市産業祭・交通安全フェア

11月15日(日)、智光山公園で狭山市産業祭・交通安全フェアが開催されます。農業・工業製品の展示、即売、交通安全作品の展示や消費生活展などのほか、東京農業大学応援団によるだいにん踊りや七夕まつりでも好評だった友好交流都市・新潟県津南町の新鮮な特産品の直売なども行います。皆さんお誘いあわせのうえ、ご来場ください。

- 問い合わせ
  - ▼交通安全課内線223 ▼農務課内線212 ▼消費生活センター☎954-7745 ▼商工課内線208



### ●市民総合体育館前噴水広場

9:00~15:00 ミニSL運行  
10:00~10:30 和太鼓(さやま太鼓)

### ●市民総合体育館

9:00~15:00▶交通安全フェア…交通安全作品展示コーナー、交通安全ポイントラリー、交通安全マスコット教室、自動車安全運転診断サービス、シミュレーションゲームコーナー、交通安全関係展示▶消費生活展…テーマは「豊かな老後を迎えるために」。長生きしてよかったと言えるように老後に備えて今からできる生活の工夫、高齢者施設などのパネル展示、冊子配布▶リサイクル工作体験コーナー、12:00~ 農畜産物即売会(品評会出品品)

### ●市民総合体育館内特設ステージ

10:00~ 農畜産物品評会表彰式  
11:30~ 国立音楽大学・七頭舞  
13:00~ 交通安全表彰式  
14:30~ キャラクターショー(アンパンマンショー)

※駐車場は周辺企業のご協力をいただいておりますが、数に限りがありますので、できるだけバスなどをご利用ください

### ●メインステージ(中央園路)

9:00~ オープニングセレモニー  
9:30~ 和太鼓(けやき太鼓)  
10:00~ キャラクターショー(アンパンマンショー)  
11:00~ 東京農業大学全学応援団リーダー公開  
13:00~ 和太鼓(さやま太鼓)  
13:30~ 国立音楽大学・七頭舞  
14:00~ 東京農業大学全学応援団リーダー公開

### ●勤労者体育センター前駐車場

新車ショー、消防自動車、搭乗体験(梯子車・地震体験車)

### ●中央園路広場

◆農業祭エリア  
秩父吉田町特産品直売、農畜産物直売、模擬店

◆商工祭エリア  
食品・衣料・日用雑貨品の展示・即売、模擬店、工業製品の展示・実演、無料包丁研ぎ、新潟県津南町特産品直売



## 活動報告

### いじめ根絶対応委員会

狭山市では、平成8年5月から「狭山市いじめ根絶対応委員会」を発足し、いじめの根絶に向けて活動を重ねてきました。その中で、昨年実施したいじめ根絶のための市民参加による標語づくり(提言)や今年2月に中央公民館で行われた交流集会では、市民の皆さんのいじめ問題に関する多くのご示唆をいただきました。いじめ根絶のための標語(裏面に記

### いじめ根絶対応委員会での検討課題

標語を具現化するため、いくつかの課題を検討しました。

- 学校での人間関係づくり
- 通学班での助け合い、協力
- 地域の子どものふれあい
- 日常のあいさつ
- 子どもたちへの声掛け
- 地域の声の反映

以上が具体的な取り組み方法として協議されたものです。これらの中から課題を達成するために焦点を絞り、委員会として実践可能なものを探した結果、まずはあいさつと声掛けをサポートしていこうと考えました。

なお、取り組みはあくまでも地域において実践していただくことをめ



ざし、「ふれあい道路」の設置を検討しています。また、地域の声を積極的に反映させるために、委員会と地域の皆さんとの交流会を開くことも考えています。

### ◆ふれあい道路についての「意見・アイデア」を募集します

「あいさつをしましょう」「声をかけましょう」と言われても、人間関係が希薄になっている昨今、なかなか実践が難しいと思われる。そこで、誰もが気軽に元気にあいさつができるような一定の場所を設置してみても、ということで生まれたのが、「ふれあい道路(あいさつ道路)」です。知り合いも知らない人も、互いのコミュニケーションをあいさつを通じて図るといふ、モデル地域を検討しています。このモデル地域設定のため、次の5点について、皆さんのご意見やアイデアをお待ちしています。

- 1 あいさつができる環境づくり
- 2 気軽に声かけられる地域づくり
- 3 互いにいたわり合える人間関係づくり
- 4 助け合ってともに生活できる集団づくり
- 5 具体的な設置場所について

●ご意見・アイデア  
教育センター(狭山台2-7-4)へ☎956-2299

### ◆交流集会(シンポジウム)

いじめ問題解決のためのアイデアや考えを広くお聞かせいただくために、シンポジウムを開催します。このシンポジウムは、前回の「大人は今何をすべきか」の続編となります。いじめ根絶対応委員会の委員と市民の皆さんに意見交換をしていただきながら、今後の活動に対する方向性やアイデアを見つけていきたいと思ひます。



- とき11月21日(土)、15時~17時
- 内容「大人は今何をすべきか・II」
- ところ中央公民館
- 問い合わせ  
教育センターへ☎956-2299

## 消費者ホット情報

### 美容エステのトラブル

女性のエステティックへの関心が高まっていますが、エステティックに関する相談も後を断ちません。街で「アンケートに答えて」などと声をかけられたり、電話で無料体験を勧誘され契約してしまおうケースや、友人から紹介されて気軽な気持ちでサロンに行ったところ、密室状態の中で高額化粧品、健康食品、補整下着などを次々と勧められ、断りきれずに契約してしまおうケースなどがあります。いずれも、契約時に受けた説明とサービスの内容が違うので解約を申し出たが断られてしまひ、「解約できないものか」との相談が多くを占めています。エステティックは、美顔、痩身、脱毛などを施術するサービス(業務)で、施術者には美容師のような公的資格は必要ありませんし、開業などについても規制がありません。エステ業界による自主ルール「標準契約書」で、①クーリング・オフ規定②中途解約可能、解約手数料は2万円以下③前払金は50万円以下などを定めているだけです。場合によっては、この標準契約書を採用していないお店もあるので、契約の前に確かめることも必要です。美しくなりたいというのは全女性の願いですが、長期の契約や次々の販売に対する高額な支払いを考へることも大切で

また、「美顔エステで使用した化粧品で湿疹ができた」「脱毛の跡があとになつて残った」「健康食品でかえって体調を崩した」などの相談事例もあります。

相談・問い合わせは消費生活センターへ☎954-17799